



[ホーム](#) > [食品安全委員会とは](#) > [開催実績](#) > 第319回食品安全委員会議事概要

食品安全委員会とは

第319回食品安全委員会議事概要

■第319回食品安全委員会会合

日時:平成22年2月4日(木)14:00～15:30

場所:食品安全委員会 大会議室

傍聴者数:16名

議事概要:

(1)カナダ及び米国における食肉処理施設の現地査察結果について

・厚生労働省及び農林水産省から報告。

(2)BSE対策に関する調査結果について

・厚生労働省から報告。

(3)食品安全基本法第24条に基づく委員会の意見の聴取に関するリスク管理機関からの説明について

○添加物 2品目

1)1-ベンテン-3-オール

・厚生労働省から説明。

・添加物専門調査会で審議することとなった。

* 緑茶、後発酵茶、紅茶、グアバ、ほうじ茶、あんず等の食品中に存在する成分です。欧米では、焼菓子、ソフト・キャンディー類、清涼飲料、冷凍乳製品類、ゼラチン・プリン類、アルコール飲料等の様々な加工食品において香りを再現し、風味を向上させるために添加されています。

2)3-メチル-2-ブテノール

・厚生労働省から説明。

・添加物専門調査会で審議することとなった。

* ホップ油、コーヒー、ラズベリー等のきいちご類、アセロラ、ライチー、はちみつ等の食品中に存在する成分です。欧米では、チューインガム、ハード・キャンディー類、焼菓子、ソフト・キャンディー類、ゼラチン・プリン類、ジャム・ゼリー等の様々な加工食品において香りを再現し、風味を向上させるために添加されています。

○動物用医薬品 3品目

1)豚増殖性腸炎乾燥生ワクチン(エンテリゾール イリアイティスTF、同FC、同HL、同HC)

・農林水産省から説明。

・動物用医薬品専門調査会で審議することとなった。

* 豚のローソニア イントラセルラリス感染症(急性出血性腸炎型を除く。)による増体重低下の軽減を目的とする豚用の生ワクチンです。

2)牛クロストリジウム感染症5種混合(アジュバント加)トキシイド(“京都微研”キャトルウイン-CI 5)の再審査

・農林水産省から説明。

・動物用医薬品専門調査会で審議することとなった。

* 牛クロストリジウム感染症による気腫症、悪性水腫などの予防を目的とする牛用のトキシイドワクチンです。

3)セフチオフルを有効成分とする牛及び豚の注射剤(エクセネル注)の再審査

・農林水産省から説明。

・委員会において審議を行い、必要に応じて評価書を改訂することとなった。

* 抗菌剤で、牛の肺炎、趾間フレグモネ、豚の胸膜肺炎などの治療に用いられています。

(4)農薬専門調査会における審議結果について

1)「エトプロホス」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

・担当委員である廣瀬委員及び事務局から説明。

・評価書(案)について、意見・情報の募集手続に入ることが了承された。

* 殺虫剤で、日本国内での農薬登録はありません。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準(いわゆる暫定基準)が設定されています。

(5)「高オレイン酸含有ダイズ(DP-305423-1)」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

・担当委員である長尾委員及び事務局から説明。

・評価書(案)について、意見・情報の募集手続に入ることが了承された。

* オレイン酸の含有量を高めたダイズです。

(6)食品安全委員会が自ら行う食品健康影響評価について

・担当委員である長尾委員及び事務局から説明。

・「アルミニウム」については、まず情報収集から始めるものとして自ら評価の案件候補とすること、また、「トランス脂肪酸」について自ら評価案件候補とすることの理解の下、これらについて、意見・情報の募集手続に入ることが了承され、その結果を踏まえて、最終的に自ら評価案件を決定することとなった。

・企画専門調査会から、情報収集や情報提供を行うように提案のあったカフェインについては、提案に従い、事務局で対応を進めることとなった。

(7)企画専門調査会に当面調査審議を求める事項について

・事務局から説明。

・原案のとおり、企画専門調査会に対し調査審議を求めることとなった。

(8)食品安全委員会の1月の運営について

・事務局から報告。